

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2005-218734(P2005-218734A)

【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-31633(P2004-31633)

【国際特許分類】

A 4 5 D 2/08 (2006.01)

A 4 5 D 2/00 (2006.01)

A 4 5 D 7/06 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D	2/08	
A 4 5 D	2/00	Z
A 4 5 D	7/06	

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月22日(2007.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

図4に示すように、内側扁平筒状体10Aは、剤塗布シート3a及び剤不透過シート4'が互いに重なり合った状態で、その周囲部分がヒートシールで接合されることにより、この内部に充填された毛髪処理剤6が漏出しないようにこれを密閉した袋状に形成されている。

内側扁平筒状体10Aの内部には、毛髪挿入具13が挿通されている。この毛髪挿入具13は、案内棒13aの先端に、毛髪束9を束ねるリングバンド13bが取り付けられて構成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

ここで、内側扁平筒状体10Aのヒートシールがされた領域について詳述すると、このヒートシール領域は、毛髪挿入具13の形状に応じて複数に分割されており、案内棒13aの大部分を毛髪処理剤6と共に密閉する第1シール領域15と、リングバンド13bのみを密閉する第2シール領域16と、案内棒13aの後端部分のみを密閉する第3シール領域17とからなる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

第3シール領域17においては、毛髪挿入具13を取り出す際、案内棒13aの後端部

分を容易に露出させる観点から、少なくともこの領域に含まれる樹脂フィルム3a, 4'は、通常の操作で切離可能な材料からなっている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

本発明は、上記第1、第2実施形態に限られることなく、種々の変更等を行うことができる。

毛髪処理剤の流動性をより効果的に抑える点では、上記第1実施形態のように、毛髪処理剤は剤保持層によって保持されることが好ましいが、粘度の数値規定による高粘性の毛髪処理剤を、単独で不透過性のシートに塗布してもよい。